

ラム・リサーチ・コーポレーションとケエルエー・テンコール・
コーポレーションの統合に関する審査の中止について

平成28年10月7日
公正取引委員会

公正取引委員会は、半導体製造装置の製造販売業を営むラム・リサーチ・コーポレーション（本社米国。以下「ラム・リサーチ」という。）と半導体検査装置の製造販売業を営むケエルエー・テンコール・コーポレーション（本社米国）の統合（以下「本件統合」という。）について、当事会社から独占禁止法の規定に基づく計画届出書の提出を受け、審査を行ってきた。

当委員会から、当事会社に対して、本件統合によって、当事会社がラム・リサーチの競合他社に対する半導体検査装置の供給を遅らせること等により半導体製造装置の製造販売業における競争が実質的に制限されることとなるおそれがある旨問題点の指摘を行っていたところ、当事会社が本件統合の計画を撤回する旨を公表し、平成28年10月6日付で、本件統合に係る届出を取り下げたため、本件審査を中止した。

本件については、当委員会のほか、米国司法省反トラスト局等の海外競争当局も審査を行っており、当委員会は、米国司法省反トラスト局との間で情報交換を行いつつ本件審査を進めてきた。

【参考】本件審査の経緯

平成28年 2月 4日 当事会社が届出書を提出
平成28年 3月 2日 当事会社が届出書を取下げ（審査は継続）
平成28年 9月 15日 当事会社が届出書を再提出
平成28年 10月 6日 当事会社が届出書を取下げ

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局企業結合課

電話 03-3581-3719（直通）

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>